

秋田県信用保証協会は、公的な保証機関として県内中小企業及び小規模事業者の資金調達の円滑化を図り、県内経済の発展に貢献してまいりました。平成27年度～平成29年度の中期事業計画に対する実績評価は以下の通りです。

なお、実績評価にあたっては、長谷部光哉税理士を委員長とし、秋田県立大学 朴元熙教授、佐瀬道則中小企業診断士で構成される当協会の「外部評価委員会」のご意見・アドバイスを踏まえて作成しております。

(1) 県内経済及び中小企業の動向

県内の経済情勢は、消費・生産とも持ち直しつつあり、また、雇用・所得環境も改善基調にあることから全体としては緩やかな回復傾向が続きました。また、企業倒産についても低水準で推移しました。

(2) 中小企業向け融資及び保証の動向

県内金融機関の中小企業向け融資残高が増加している一方で、当協会の保証債務残高は、取扱いが終了している県制度「緊急経済対策枠」「23年地震対策資金」の減少幅が大きく、低金利のプロパー資金へのシフトも進むなどしたことから3期連続して減少しました。

(3) 県内中小企業の資金繰り状況

景況が緩やかに回復していることや中小企業金融円滑化法終了後も、引き続き県内金融機関が弾力的に返済緩和や金融支援を実施していることも相まって企業倒産は沈静化しています。また、資金調達環境も改善しており、県内企業の資金繰りは落ち着きをみせています。

(4) 県内中小企業の設備投資動向

当協会の設備資金に係る保証承諾額は、平成27年度93億円とメガソーラー等再生可能エネルギー関係の大口利用増加により伸長しましたが、28年度65億円、29年度64億円と減少傾向にあります。

(5) 県内の雇用情勢

県内の有効求人倍率（季節調節値）は、平成28年3月1.05倍、29年3月1.29倍、30年3月には1.59倍と、昭和38年の統計開始以来、過去最高を更新し18年振りに全国平均に並ぶなど改善傾向を辿っています。しかし、人口減少を背景に一部業種では人材・人手不足の深刻さが増しています。

(1) 信用補完制度の持続的発展に向けた取組

◆中小企業・小規模事業者に対する保証支援の推進

中小企業・小規模事業者への政策保証による継続的な資金繰り支援とともに、事業の成長や発展につながる資金にも対応していくため、保証商品の充実を図り、保証支援に向けた取組を強化しました。

① 政策保証への積極的対応

国・県・市町村の中小企業施策を踏まえ、「経営力強化保証」や「経営改善サポート保証」、「借換保証」、保証料補助のある市町村制度などの各政策保証を推進し円滑な資金供給を図りました。

保証承諾額

(単位:百万円)

	27年度	28年度	29年度
経営力強化保証(※)	1,034	1,365	1,182
経営改善サポート保証	0	305	8
借換保証	18,738	25,116	25,120
セーフティネット保証	3,572	1,921	1,003

※中小企業が外部の専門家(金融機関、税理士等)の力を借りながら、経営支援に取り組む場合に信用保証協会が保証料を減免し、金融面だけではなく、経営の状態を改善する取組を強力にサポートする制度。

② 保証商品の充実

中小企業者・小規模事業者の多様化する資金ニーズに的確に対応するため、計画期間内に15の新制度等を創設し、8の制度等の改善に取り組むなど、一定の効果を挙げています。

◆創業、第二創業、事業承継の取組強化

創業支援体制を強化し県内における開業率アップに貢献していくとともに、関係機関と連携し第二創業や事業承継支援を実施しました。

① 創業支援チームの活動強化

平成26年に設置した「創業支援チーム」及び「女性創業支援チーム ポラリス」を中心に創業開始前から事業が安定するまでの支援体制を構築。創業者向け金融相談やフォローアップなどを実施しました。

創業者向け保証実績	(単位:企業、百万円、人)		
	27年度	28年度	29年度
企業数	137	149	168
(うち女性創業者)	51	45	43
保証承諾額	616	851	815
創業企業の雇用創出	142	147	147

② 第二創業支援への取組

経営革新や異分野連携、新分野進出等の第二創業に関する保証案件については協会の経営支援内容に関する情報を提供し、当該企業の要請を受けて専門家派遣などを実施しました。

③ 社会貢献ビジネスへの起業支援

27年10月からNPO法人への保証対応が可能となったことを受け、27年度6法人33百万円、28年度7法人30百万円、29年度11法人63百万円の保証実績となりました。

④ 事業承継支援への取組

事業承継ワークキンググループ(事務局 県産業政策課)において現状分析と事例研究を行いました。また、28年1月山形県信用保証協会と「事業承継に係る業務提携・協力に関する確認書」を締結し相互連携による調査・研究を行いました。

企業訪問時に後継者の有無についてのヒアリングを行い、後継者に課題を抱えている企業に対して秋田県事業引継ぎ支援センター、秋田県再生協議会等と連携し、事業承継のアドバイスを実施しました。

◆信用保証制度と信用保険制度とのバランスに配慮した業務運営

信用補完制度が将来にわたって健全かつ持続可能な制度となるよう、適正保証や経営支援・再生支援の推進とともに、期中管理体制の強化、サービスを活用した求償権回収の最大化に努めました。

① 適正保証の推進のための実地調査の徹底

目利き能力を発揮し、中小企業の経営実態や将来性にも着目した適正保証を推進するため、保証申込のあった創業先、債務超過先、大口保証先、設備投資先などを中心に27年度ー延べ755件、28年度ー同613件、29年度ー同492件の実地調査を行いました。

② 経営支援・再生支援にむけた取組強化

返済条件を緩和した企業の経営改善計画達成状況を企業訪問や金融機関からの情報収集により把握し、経営の安定に支障が生じている企業に対して専門家の派遣や秋田県再生支援協議会との連携により改善を促しました。

③ 要代位弁済先の調査、管理強化

本部と現課間で事故案件・返済条件緩和先に対する定期的なヒアリングを実施。これにより代位弁済が避けられない先の抽出や代位弁済直後の保全措置などの具体的方針を共有した結果、回収方針が明確となり代位弁済手続きがスムーズに進みました。

なお、企業倒産が沈静化していることも要因として挙げられますが、事故報告残高は減少しています。

④ 求償権管理の効率化と回収の最大化に向けた取組

a. サービスの活用

(単位:件、億円、%)

	27年度		28年度		29年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
求償権残高	8,803	680	9,077	701	9,022	692
(うちサービス委託案件)	2,503	156	2,448	140	2,147	136
委託割合	28.4	22.9	27.0	20.0	23.8	19.7

(単位:百万円、%)

	27年度	28年度	29年度
サービス回収額	208	267	173
計画比	86.7	133.6	86.3
回収割合	23.2	28.0	24.6

b. 管理事務停止及び求償権整理手続きの促進

求償権管理の効率化を図るため管理事務停止・求償権整理手続きを計画的に進めました。

(金額単位:百万円)

		27年度	28年度	29年度
管理事務停止	件数	10	55	1,103
	金額	54	459	9,013
求償権整理	件数	126	18	455
	金額	1,129	95	3,476

◆保証利用企業者数の増加

信用補完制度の一層の普及を図るため、保証利用企業者数の増加を最重要課題と位置付け、平成29年度末までに保証利用企業者数14,600を目指すとともに、協会認知度の向上とイメージアップを図るため広報活動を充実させました。

① 保証完済先・残高減少先へのアプローチ

保証完済先(保証未利用先)及び残高減少先について、それぞれリストを活用して企業訪問を実施し、保証制度(商品)や経営支援サービスの情報提供して新規(再利用)先の確保に努めました。また金融機関と連携し保証推進キャンペーン(29年度は金融機関との連携支援強化運動)や企業サポート強化運動を継続実施し企業数確保に努めました。

② 広報活動の強化による協会認知度の向上

リーフレット「信用保証のごあんない」の発行や商工団体、あきた企業活性化センターが発行する機関誌等への広告掲載、FMラジオ放送、ホームページの充実などで広告・宣伝を強化し認知度のアップを図りました。

しかしながら、平成29年度の保証利用率は38.6%(全国順位7位)となり全国平均を2.0ポイント上回りましたが、保証利用企業者数では前年度末より77企業減少しています。

	27年度	28年度	29年度
保証利用企業者数	14,034	13,628	13,551
県内中小企業者数(※)	36,304	35,098	35,098
保証利用率(※)	40.0%	38.8%	38.6%

※県内中小企業者数 : 2014・2016年版 中小企業白書付属統計資料

※保証利用率 : 保証利用企業数÷県内中小企業者数

◆電算新システムへの移行体制の構築

新電算基幹システム「ORBIT」移行のための各作業部会において検証環境の構築とインフラの整備を行い、並行し役職員が適切に運用・操作できるよう規定及びマニュアルの整備や研修の実施など精力的に取り組む、予定通り平成28年10月に本番稼働しました。運用上の細かな課題はありますがこれまでのところ大きなシステムトラブルは発生しておらず、順調に稼働しています。

(2)「頑張る中小企業・小規模事業者」への経営支援強化

◆基本戦略に基づく経営支援の実施

経営支援については、金融支援のみではなく、中小企業・小規模事業者の成長や体質強化につながる支援(本業支援)も併せて実施し、ビジネスチャンス創出などによる売上・利益の拡大に貢献していく方針としました。また、保証利用のインセンティブを高め、企業が「保証料を払ってでも協会の保証を利用したい」と思えるような存在となるため経営支援サービスの提供に努めました。

① 企業訪問の実施

各現課が企業実態・ニーズの把握、経営相談やアドバイスの機会創出につなげるため、企業訪問を実施しました。また、企業訪問を通じて専門家派遣や経営支援ツール McSS (※) 現状診断書を提供し、財務分析や経営改善をサポートしました。

	27年度	28年度	29年度
企業訪問件数	1,718	1,427	1,613

※McSS 中小企業診断システムの略称。一般社団法人 CRD 協会が開発したシステムで同一業界内での位置付けや財務諸表の平均値との比較によるバランスチェックが可能。

② 企業担当制への取組

専門家派遣先や経営支援先など、当協会が反復・継続支援する保証利用先について担当者を定め、定期的な接点を持ちながら各種相談や情報提供(新聞情報・McSS・補助金情報等)を行いました。27年度-36社、28年度-35社、29年度-35社

しかしながら、担当企業への有益情報の提供や、担当企業から得られた業界動向等の情報分析・職員間での共有も十分とは言えず今後の課題となっています。

③ フォローアップの強化

経営支援の一環として創業や事業承継資金、新事業展開資金など政策保証の利用者並びに返済条件緩和先に対しフォローアップを実施しました。

④ トップセールスの実施

信用保証の普及・拡大と経営支援の機会創出の観点から、成長分野への進出企業、未利用先、地区優良企業などを主体に企業訪問を行いました。

⑤ 講演会・交流会の開催

中小企業者・小規模事業者との接点の創出や創業者の経営にとって必要な知識や情報を提供するため、次のとおり取組みました。

a. 企業連携講演会

県内の中小企業に対し企業連携のきっかけづくりの場を提供するために、平成 24 年度以降一貫して「ものづくり×企業連携」に関連した講演会を開催しています。27～29 年度においても企業連携に取り組んでいる中小企業の経営者の講話や事例発表を行い、県内中小企業に情報提供しました。

b. 講演会・セミナーの開催

28 年度「IoT 革命は電子デバイスに一大インパクト」、29 年度「次世代ヘルスケアビジネス最前線!」をテーマとして講演会を開催したほか、29 年度は県内食品製造業者を対象に「HACCP セミナー」を開催しました。

⑥ 商談会・ビジネスフェアへの斡旋

保証利用先の販路開拓や受注機会の創出を支援するため、下記のとおり商談会・展示会の出展をサポートしました。

また、マーケットや業界の動向、最新の技術等の情報収集を目的とした大規模展示会への視察を募り、その視察経費の一部補助を実施しました。

	27 年度	28 年度	29 年度
秋田県食材マッチング商談会	6 企業	12 企業	16 企業
SEMICON JAPAN	6 企業	4 企業	—
FOODEX JAPAN	6 企業	6 企業	6 企業
OSAKA ビジネスフェア ものづくり展	2 企業	2 企業	5 企業
展示会等視察支援の実施	12 企業	20 企業	16 企業

⑦ 専門家派遣の活用

保証利用企業の経営課題解決のために積極的に専門家を派遣し、平成 29 年度には 123 企業の実績となりました。

専 門 家 派 遣 実 績

	27 年度				28 年度				29 年度			
	協会独自	国経促 事業(※)	順風満帆 (※2)	合計	協会独自	国経促 事業	順風満帆	合計	協会独自	国経促 事業	順風満帆	合計
企業数	78	39	13	130	34	37	20	91	40	56	27	123
派遣回数	218	176	29	423	103	150	44	297	135	241	61	437

※ 国の「経営支援強化促進事業」を活用し、経営の安定に支障が生じている企業や再生支援協議会関与企業、創業後 5 年未満の企業などに派遣。

※2 【順風満帆】…27 年 4 月に創設した協会制度である経営相談付長期設備資金保証の略称。専門家を派遣し、設備計画の妥当性向上や設備導入後の効率化のための診断助言を受ける機会を提供しています。

また、ものづくり企業などへの経営支援を強化するため専門家職員として 3 名を配置し、「ものづくり企業シニアサポーター」「ICTシニアサポーター」として企業訪問などを通じて経営課題を抽出し、改善に向けたアドバイスを実施しています。訪問支援等の実施は 27 年度 117 件、28 年度 186 件、29 年度 218 件となっています。

⑧ 関係機関との協働

平成 24 年度に秋田県中小企業支援ネットワークが構築され、当協会が事務局となっている経営サポート会議（バンクミーティング）や集中支援ワーキンググループの活動を強化し企業支援を実施しました。なお、29 年度からは当協会がネットワークの事務局を担い、各支援機関間と県内中小企業の支援策について情報共有や意見交換などを実施しています。

中小企業支援ネットワーク構成機関との連携

	27 年度	28 年度	29 年度
中小企業支援 ネットワーク会議	3 回	3 回	3 回
経営サポート会議 (バンクミーティング含)	26 企業 30 回	39 企業 49 回	97 企業 116 回
集中支援 ワーキンググループ	6 企業支援	16 企業支援	16 企業支援

(3) 人材育成

◆自ら考え、行動する自律的職員の育成

職員一人一人が高い専門性と得意分野を持ち、コーディネート力を発揮して、中小企業・小規模事業者の持続的な成長に貢献できる人材育成を目指し、主に以下の取組みを行いました。

① 自己啓発支援

特定分野の見識を深める自主研修「1人1分野」の推進、また中小企業診断士、建設業経理士、インキュベーション・マネジャー、信用調査検定などの資格取得についても組織を挙げて取組みました。

② 職場内研修 (OJT)

日常業務を通じた OJT を計画的に行いました。また、経営・創業支援スキル習得と実務能力向上を図るため内部集合研修も計画的に実施しました。

③ 職場内研修 (Off-JT)

全国信用保証協会連合会等で実施する外部研修についても計画的に実施したほか、秋田商工会議所、あきた企業活性化センターなど関係機関が開催するセミナーには開催日時を事前に情報収集し職員を参加させました。

(4) コンプライアンスに基づく業務運営

◆コンプライアンス態勢の確立・維持と反社会的勢力等の排除

当協会が中小企業に対する支援を実施していく上で、公的・社会的責任を全うする信頼される組織であるために、コンプライアンス態勢の維持・確立について引き続き取組みました。

① コンプライアンス・プログラムの実施

	27年度	28年度	29年度
各委員会、統括部署会議の開催	定例2回、随時開催	定例2回、随時開催	定例2回、随時開催
各職場内でのコンプライアンス勉強会	年4回以上	年4回以上	年4回以上
外部講師による協会内部研修開催	1回	1回	1回
全職員対象のコンプライアンス認識度テスト	1回	1回	1回
〃 コンプライアンス認識度アンケート	1回	1回	1回
〃 セクハラに関するアンケート	1回	1回	1回
〃 パワハラに関するアンケート	1回	1回	1回

② 内部監査の実施

基幹業務（保証、期中管理、求償権回収）の事務処理についての適格性監査とともに、具体的な対応方法や支援方法・内容が適切、妥当であったかの、妥当性監査を実施しました。また、経営計画に対応した各部署の行動計画への取組についても確認しました。

③ 個人情報保護の徹底と適正な管理

毎月各部署の担当者が個人データ取扱状況の点検を行い、また、内部監査実施時に点検・監査を実施し、個人情報保護の徹底と適正な管理を指導しました。

④ 経営管理（ガバナンス）の強化、経営計画等の公表

理事会が決定した中期事業計画及び年度経営計画に基づく、協会運営に関する重要事項については、役員及び部長等で構成する定例会（月1回開催）において協議、決定、情報共有し、更に四半期毎に現課長・支所長を加えた拡大定例会において情報、目標を共有し、着実に取組む体制を強化しています。なお、これら会議の議事録はイントラネット上に掲示し全職員が閲覧し内容を確認しています。

また、経営計画の公表や外部評価委員会の評価は、ディスクロージャー誌やホームページに掲載し、透明性の高い経営実現に努めています。

⑤ 反社会的勢力等の排除

反社会的勢力等の保証利用を未然に防ぐため、平成28年6月からは、地元新聞報道並びに全国信用保証協会連合会情報に加え、よりデータ量の多い民間会社の反社データシステムを利用し、スクリーニング機能を高めました。

更に、平成29年11月からは、全国協会で統一された全国信用保証協会連合会を通じた「暴追センターデータ」による方式とした。この方式ではデータは毎月更新され、最新データでの反社スクリーニングが可能となっています。

なお、スクリーニングの結果から、更に詳細な確認が必要な場合は、秋田県暴追センター、地元警察に照会し適格審査の徹底を図っています。

(5) 経営効率化及び財政基盤の強化に向けた取組

◆経営基盤及び財政基盤の強化

経営の効率化、財政基盤の強化を図るためコスト意識の徹底、資金運用の効率化に取り組みました。

収支差額については、3か年で合計17億4百万円を確保し、財政基盤を強化することができました。

	27年度	28年度	29年度
収支差額	6億19百万円	5億39百万円	5億46百万円
基金準備金繰入	3億10百万円	2億70百万円	2億73百万円
基本財産	170億24百万円	172億94百万円	175億67百万円

◆平成 27 年度～平成 29 年度事業実績について

平成 27 年度を初年度とし平成 29 年度までの 3 か年の中期事業計画を策定し、業務運営を行いました。

保証承諾は、平成 27 年度 743 億円、同 28 年度 736 億円、同 742 億円と伸び悩み中期事業計画額を大きく下回りました。マイナス金利政策を背景とした貸出金利の低下から保証料の割高感が浮き彫りとなり、低利のプロパー資金へのシフトが加速したことなどが要因として挙げられます。

保証債務残高は、取扱いが終了している県制度「緊急経済対策枠」「23 地震対策資金」の減少幅が大きく、他の保証制度で補填しきれず中期事業計画額とは大きく乖離した実績となりました。

一方、代位弁済については企業倒産の沈静化や中小企業金融円滑化法終了後も金融機関が弾力的に返済緩和などの資金繰り支援を継続していることから、3 か年の累計は計画額 150 億円に対し実績は 98 億円で計画比 65.5%に止まりました。

求償権回収については、担保や第三者保証人による保全がない求償権の増加により、3 か年の累計計画額 26 億円に対し、実績は 25 億円で計画比 96.8%となりました。

(単位:百万円、%)

	27 年度実績			28 年度実績			29 年度実績		
	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比	金額	対計画比	対前年度比
保証承諾	74,322	99.1	106.2	73,639	94.4	99.1	74,179	90.5	100.7
保証債務残高	231,873	98.8	95.4	213,101	92.9	91.9	200,370	87.3	94.0
代位弁済	2,910	58.2	79.2	3,604	72.1	123.8	3,314	66.3	92.0
実際回収	898	99.8	98.0	953	110.2	106.1	703	80.4	73.8

(単位:百万円、%)

	27 年度計画			28 年度計画		29 年度計画	
	金額	対前年度 計画比	対前年度比	金額	対前年度 計画比	金額	対前年度 計画比
保証承諾	75,000	93.8	107.2	78,000	104.0	82,000	105.1
保証債務残高	234,700	96.3	96.5	229,500	97.8	229,600	100.0
代位弁済	5,000	83.3	136.0	5,000	100.0	5,000	100.0
実際回収	900	100.0	98.3	865	96.1	874	101.0